

推進計画の修正箇所一覧

頁	修正箇所	主な修正内容
1	「第二期西東京市人にやさしいまちづくり推進計画」の策定にあたって	これまでに第一期計画が果たしてきた役割及び第二期計画において目指すべき方向性を明確に表現しました。
2	1-2 計画の位置づけ	第一期計画の考え方を承継し、西東京市における「人にやさしいまちづくりの総合的な指針」として位置づけました。 上位、関連計画について、すべて表記しました。
3	1-3 計画の期間	計画の期間を2019年度から2023年度までの5ヵ年としました。 上位、各関連計画の計画期間について一覧表にまとめました。
4	1-4 計画の進行管理	<p>計画の進行管理について図で表記しました。</p> <p>本計画では、市の上位・関連計画等に基づく取り組みとの整合・連携を図ることから、基本理念と基本方針をもとに設定する3つの基本目標ごとに施策の方向性を示し、それぞれに該当する具体的な施策を各分野の個別計画等に基づき列挙します。</p> <p>そのうえで、第一期計画の期間で行われた施策の取り組みを整理し、今後の目標を定め、目標実現に向けた取り組み状況を定期的に調査します。</p> <p>また、この間の市を取り巻く社会状況等の変化に応じて、新たな具体的な施策を示し、その取り組み状況も定期的に調査します。</p> <p>取り組み状況の調査の結果、必要に応じて、本計画の見直しを行います。</p> <p>本計画の見直しを行い、次期計画を策定するにあたっては、市民、学識経験者や関係団体代表で構成する「西東京市人にやさしいまちづくり推進協議会」への諮問・答申を経たうえで行うこととします。</p>
全体	資料編の追加	<ol style="list-style-type: none"> 1 人にやさしいまちづくり条例において規定される人にやさしいまちづくり推進協議会 2 人にやさしいまちづくり推進協議会委員名簿 3 計画策定の経過 4 用語の解説

施策の展開（9ページ～26ページ）

頁	具体的な施策	修正箇所	修正前	修正後
9	小中学校における福祉教育の推進	今後の目標	小中学校における社会奉仕体験活動の推進として、福祉教育を継続していきます。	小・中学校における社会奉仕体験等、福祉教育を充実させていくことで、人権課題「障害のある人」や「高齢者」等に関わる人権教育の一層の効果的な推進を図ります。
9	地域における福祉教育の推進	今後の目標	生涯学習関係の講座において、「障がいを理解する講座」、「地域の高齢化を考える講座」等を実施しました。	生涯学習事業として引き続き、高齢者・障がいのある人への理解を深める学習の場を設けます。
10	小中学校における環境学習の推進	今後の目標	環境学習の内容や教材の充実に努めるとともに、小中学校における環境学習を継続していきます。	生命や自然に対する感受性や、身近な環境から地球規模の環境へつなげる豊かな創造力、それを守ろうとする態度を養い、持続可能な社会の実現に努めることで、環境の保全に貢献できるよう環境教育を進めます。また、環境学習教材の内容の充実に努めます。
11	NPO等市民活動団体の情報発信の支援	施策の内容	NPO、ふれあいのまちづくり事業などの市民活動団体の情報発信を支援し、その活動内容等について広く市民に周知することで、地域住民の支えあい活動への参加を促進します。	NPO等市民活動団体の情報発信を支援し、その活動内容等について広く市民に周知することで、地域住民の問題解決活動や連携活動への参加を促進します。また、ふれあいのまちづくり事業等の地域に密着した活動を広く周知することで、地域住民の支えあい活動への参加を促進します。
		これまでの取り組み	西東京市市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、機関紙の発行やまちづくり円卓会議等を開催することで、市民活動団体の情報発信を支援しました。 ふれあいのまちづくり事業などの地域の市民活動を周知することで、地域住民の支えあい活動への参加を促進しました。	西東京市市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、機関紙の発行やホームページにより市民活動団体の情報発信を支援しました。また、地域の市民団体活動を周知することで、地域住民の問題解決活動や連携活動への参加を促進しました。 ふれあいのまちづくり事業などの地域の市民活動を周知することで、地域住民の支えあい活動への参加を促進しました。

頁	具体的な施策	修正箇所	修正前	修正後
1 1	外国人に配慮した情報の提供	担当課（関連計画等）	文化振興課（国際交流・多文化共生推進事業）	文化振興課（文化芸術振興計画）
1 2	地域における連携体制の構築	今後の目標	市民団体同士の連携と協力を目的とした、地域協力ネットワークの設立を促進します。	市民団体同士の連携と協力を目的とした、地域協力ネットワークを中部と北東部に設立していくとともに、支援をしていきます。
1 3	地域における福祉人材の育成と活動拠点の整備	施策の内容	地域における福祉活動の担い手となるボランティア、NPO法人、地域活動団体を育成するため、講演会・研修会・実習等を主催する社会福祉協議会の取り組みを支援します。	地域における福祉活動の担い手となるボランティア、NPO法人、地域活動団体を育成するため、講演会・研修会・実習等を主催する社会福祉協議会の取り組みを支援します。また、ふれあいのまちづくり事業と連携を図り、地域福祉に関する情報提供、利用者相互の情報交換等を行う地域福祉活動の拠点づくりを進めます。
		これまでの取り組み	社会福祉協議会の「ふれあいのまちづくり事業」における地域活動拠点として整備してきました。平成29（2017）年度時点で8箇所整備しています。	社会福祉協議会の「ふれあいのまちづくり事業」における地域活動拠点として整備してきました。平成29（2017）年度時点で8箇所整備しています。また、ボランティア・市民活動センターでは、各種ボランティアに関する研修・講座を開催し、担い手の育成に取り組んできました。
1 3	防災・防犯市民組織活動への支援	施策の内容	市民との連携により、下校時のパトロール等を継続することにより、市民の防犯意識を高めていきます。また、「西東京市犯罪のない安全なまちづくり条例」に基づき、防犯協会をはじめとする自主防犯活動団体の防犯活動を支援していきます。	市民との連携により、下校時のパトロール等を継続することにより、市民の防犯意識を高めていくとともに、「西東京市犯罪のない安全なまちづくり条例」に基づき、防犯協会をはじめとする自主防犯活動団体の防犯活動を支援していきます。また、市内では、町会・自治会及びマンションの管理組合を母体とする防災市民組織が組織されており、市の支援を得て、防災訓練や備蓄品・資機材の購入等を進めています。今後はより一層のPRを図り、防災市民組織の立ち上げを促進していきます。

頁	具体的な施策	修正箇所	修正前	修正後
16	市民の健康づくり支援	施策の内容	市民の健康づくりのために活動している市内の事業者や団体等に対して、「西東京市健康応援団」への参加を促します。	「健康事業ガイド」や「健康」応援ニュースの発行、さらには出前講座等の健康教育等を通じ、健康情報の発信、地域（まち）の健康づくりに取り組みます。
20	通学路の安全確保	施策の内容	子どもの通学路の交通安全施設の整備を充実するとともに、子供の通学時の安全を確保するため、通学路の点検、交通擁護員や交通安全協力員の活用を図ります。	子どもの通学路の交通安全施設の整備を充実するとともに、子供の通学時の安全を確保するため、関係機関、保護者、地域等と連携・協力を図りながら、見守り体制の整備に取り組みます。
		これまでの取り組み	交差点等に交通擁護員を配置することで、児童の登下校時の安全を確保してきました。	学校安全計画の見直しを図り、登下校等の安全確認を徹底するとともに、関係機関やPTA等とも連携・協力を図りながら通学路の安全点検等を実施してきました。
		今後の目標	交通擁護員、交通安全協力員を配置し、引き続き通学路の安全確保を図ります。	通学路の危険箇所交通擁護員を配置するとともに、関係機関、保護者、地域等と連携・協力を図りながら、見守り体制の整備に取り組みます。
20	駅前広場におけるバリアフリー化等の促進	施策の内容	バス・タクシー事業者との調整を図り、バス・タクシー・自家用車など利用者の安全性を確保するとともに、歩行空間の段差解消やわかりやすいサインの配置等により、すべての人にとって安全で快適な駅前広場の整備をめざします。	バス・タクシー事業者との調整を図り、バス・タクシー・自家用車など利用者の安全性を確保するとともに、交通結節点の利用環境の向上を図るため、歩行空間の段差解消やわかりやすいサインの配置等により、すべての人にとって安全で快適な駅前広場の整備をめざします。
26	市民・事業者による緑化の推進	今後の目標	生垣造成への助成及び保存樹木、保存生垣に対して補助金を交付することで、緑化を推進します。	保存樹木、保存生垣に対して補助金を交付することで、緑化を推進します。また、既存ブロック塀の生垣化を推進することで、地震等災害発生時の避難路の安全性向上を目指します。